

「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」提出にあたって

法案の内容と経緯

本日 11 時、野党 3 党と無所属の議員による「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」が参議院事務総長に手渡され、再提出されました。

いわゆる「慰安婦」問題の解決促進をめざすこの法案は 2001 年の第 151 国会に初めて提出され、今回が 6 回めの提出です。政府がこの問題は法的に既に解決済みとし、裁判でも被害者側の敗訴が続いている状況で、多くの被害者、支援者がこの法案の成立による「立法解決」に期待を寄せてくださっています。被害者が高齢化するなか、解決促進のために残された時間は多くないという認識のもと、戦後 60 周年の今年の通常国会で、国会の場で与野党の理解を深め、成立を目指します。

発議者

岡崎トミ子、円より子、千葉景子、和田ひろ子、斉藤勁（以上、民主党）、
吉川春子（共産党）、福島瑞穂（社民党）、黒岩宇洋、糸数慶子（以上、無所属）

内容

- ・「戦時性的強制被害者問題」の解決の促進を図り、関係諸国民と我が国民との信頼関係の醸成、我が国の国際社会における名誉ある地位の保持に資することが目的である。
- ・旧陸海軍の関与の下に行われた、組織的・継続的な性的行為の強制について、
1) 国が謝罪の意を表すること、2) 尊厳と名誉が害された女性の名誉等の回復に資するための措置を国の責任において講じること、3) そのために総理を会長とした戦時性的強制被害者問題解決促進会議を設置すること等を定める。

経緯

- ・ 151 国会（01 年）参院に共産党、社民党と共同で提出（3 月 21 日）。内閣委員会に付託され、趣旨説明。廃案。
- ・ 153 国会（01 年）参院に再提出（11 月 14 日）。内閣委員会に付託。継続。
- ・ 154 国会（02 年）参院内閣委員会で初質疑（7 月 30 日）。
- ・ 155 国会（02 年）内閣委員会で参考人質疑（12 月 12 日）。廃案。
- ・ 156 国会（03 年）参院に再提出（1 月 31 日）。内閣委員会に付託。

(2004 年)

- ・ 6 月 9 日 参議院に再提出。（審議未了により廃案。）
- ・ 12 月 1 日 参議院に再提出。（審議未了により廃案。）

(2005 年)

- ・ 2 月 28 日 参議院に再提出。

関係国議会の支持

関係国の議会で、本法案支持の決議が採択されている。

- ・ フィリピン下院人権小委員会決議（1999 年 2 月）
- ・ 台湾立法院法案支持決議（2002 年 10 月）
- ・ 韓国国会制定促進決議（2003 年 2 月）
- ・ フィリピン下院外交委員会決議（2005 年 1 月）